

令和8年度オンデマンド日本語学習・運営業務委託 企画提案コンペ参加仕様書

1 業務目的

三重県内において、日本語教室が未整備の地域があることに加え、既存の日本語教室についても曜日や時間が限定されていることが多く、居住地域、子育て、勤務時間等の事情により、日本語を学びたい外国人住民が学習の場に参加しにくい状況があります。

このため、時間や場所に制約されず、外国人住民が自らの状況やレベルに応じて学習することができるオンデマンド型の日本語学習環境を提供するとともに、継続的な学習を支える取組を併せて実施することにより、県内全域における日本語学習機会の充実を図ることを目的とします。

2 業務内容

(1) 委託業務名

令和8年度オンデマンド日本語学習・運営業務委託

(2) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日(水)まで

(3) 仕様

別添「令和8年度オンデマンド日本語学習・運営業務委託仕様書」のとおり

3 契約上限額

999,900円（消費税及び地方消費税を含む）

4 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

(1) 参加者資格

- ア 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 最優秀提案者資格

- ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者でないこと。
- ウ 三重県税または地方消費税を滞納している者でないこと。

5 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付期間

令和8年5月1日(金)正午まで

(2) 質問の提出先

下記18の担当課あて電子メールで提出のうえ、電話で到達確認を行ってください。

(3) 質問の内容

原則として、当該委託業務に係る条件や応募手続きに限るものとし、企画内容や他の応募者からの提案書提出状況等に関する照会は受け付けることはできません。

(4) 質問への回答

令和8年5月7日(木)までに三重県ウェブサイト(業務委託:企画提案コンペ公告)に掲載します。

6 参加資格確認申請

本業務を受託しようとする者は、三重県に対し、この企画提案コンペへの参加資格確認申請を行ってください。

(1) 提出期限

令和8年5月7日(木)正午まで (必着)

(2) 提出書類

ア 企画提案コンペ参加資格確認申請書(第1号様式)

イ 役員等に関する事項(第2号様式)

ウ 企画提案コンペに関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合は、委任状(第3号様式)

エ その他、上記アに記載した添付書類

(3) 提出先

下記18の担当課に提出してください。

(4) 提出方法

持参又は郵便、民間事業者による信書便により提出してください。ただし、押印を省略した場合は、電子メールにより提出することも可能とします。

郵便または民間事業者による信書便もしくは電子メールで提出する場合は、提出期限までに下記18の担当課・連絡先へ電話をし、到達確認をしてください。

(5) 参加資格確認結果の通知

令和8年5月20日(水)までに電子メール又は電話により通知します。

7 企画提案書等の提出

上記6(5)の参加資格確認結果において、参加資格があると認められた者にあつては、次のとおり企画提案書等を作成して提出してください。

(1) 提出期限

令和8年5月28日(木)正午まで (必着)

(2) 提出書類

- ア 企画提案書……………8部(正本1部、副本7部)
- ・書類の体裁は、原則A4判・両面長辺綴じ印刷・文字サイズ11ポイント以上としてください。
 - ・別紙委託業務仕様書に基づき、企画提案事業者がより効果的と思われる内容で提案してください。
 - ・企画提案書には、実際に履行可能な内容をできる限り具体的に記載してください。
- イ 見積書……………8部(正本1部、副本7部)
- ・積算の内訳については、費用の内訳を可能な限り詳細に記載してください。
 - ・見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税抜きの額(免税業者にあつては、契約希望額に110分の100を掛けた額)としてください。
 - ・契約金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。
 - ・見積書の正本において代表者印の押印を省略する場合は、見積書に発行責任者・担当者それぞれの氏名・電話番号を記載してください。発行責任者と担当者は同一でも可です。
- ウ 企画提案提出書(第4号様式)……………8部(正本1部、副本7部)
- ・代表者印の押印を省略する場合は、見積書に発行責任者・担当者それぞれの氏名・電話番号を記載してください。発行責任者と担当者は同一でも可です。
- エ 提案事業者の概要書(第5号様式)……………8部(正本1部、副本7部)
- ・提案事業者の組織概要(名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等)、組織体制(主な企業等を含む)、沿革等を簡潔に記載したもの。

(3) 提出先

上記6(3)と同じ。

(4) 提出方法

持参又は郵便、民間事業者による信書便により提出してください。(電子メールでの提出はお受けできません。)

郵便または民間事業者による信書便で提出する場合は、提出期限までに下記18の担当課・連絡先へ電話をし、到達確認をしてください。

8 審査の実施及び選定結果の通知

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置する「令和8年度オンデマンド日本語学習・運営業務企画提案コンペ選定委員会」において、審査を行い、総合的に評価して最優秀提案を選定します。

(1) 開催日

令和8年6月1日(月) (予定)

※プレゼンテーションの実施日時や詳細については、令和8年5月20日(水)以降に、企画提案資料記載の連絡先に電子メール等にて連絡する予定です。

※プレゼンテーションの実施日については、応募件数等、事情により変更になる場合があります。

(2) 実施方法

Web会議システム(Zoom)

(3) 内容

プレゼンテーション15分、質疑10分(予定)

※プレゼンテーションによる説明は、上記7で提出のあった企画提案書(紙)及び口頭での説明に限るものとします。

※出席者は2名以内とします。

(4) 評価結果通知

審査結果は、令和8年6月2日(火)までに参加者に通知するとともに、三重県ホームページにおいて公表します。

9 最優秀提案を選定するための評価基準

以下の項目等により、企画提案資料を総合的に評価して選定します。なお、(2)企画性の項目については、配点を2倍とします。

(1) 目的との合致

委託業務の目的を理解し、具体的な提案内容となっているか。

(2) 企画性

提案内容が、独自の工夫がなされ、外国人住民がオンデマンド日本語学習を継続して行えるような効果的なものとなっているか。

(3) 専門性

日本語教育等、業務の実施に資する知識や実績を有し、専門的な見地から提案されているか。

(4) 計画性

業務実施体制、業務配分やスケジュール管理が適切であるか。

(5) 経済性

事業の実施に必要な経費が事業内容から見て適切に見積もられているか。

10 最優秀提案者に求める書類の提出

最優秀提案者は、速やかに次の書類を提出してください。

(1) 提出書類

- ア 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3・未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したもの)の写し……………1部
- イ 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの)の写し……………1部
- ウ 過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書(第6号様式)……………1部
- エ 三重県電子調達システム(物件等)に利用登録をしていない事業者又は共通債権者(物件契約)登録をしていない事業者にあつては、「三重県財務会計システム共通債権者(物件契約)登録申出書」……………1部

(2) 提出先

上記6(3)と同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵便、電子メール、民間事業者による信書便により提出してください。

郵便または民間事業者による信書便もしくは電子メールで提出する場合は、提出期限までに下記18の担当課・連絡先へ電話をし、到達確認をしてください。

11 契約方法に関する事項

(1) 契約条項は、三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課において示します。

(2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号)第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。

(3) 契約は、三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課において行います。

(4) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。なお、契約金額は、見積書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税及び地方消費税を内書きで記載するものとします。(契約金額は、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。)

12 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

13 契約代金の支払い方法、支払い場所及び支払い時期

契約条項の定めるところによります。

14 見積及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

15 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

三重県は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」(以下「暴排要綱」という。)第3条又は第4条の規定により、落札停止要綱に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

16 不当介入に係る通報等の義務及びそれを怠った場合の措置

(1) 受注者が契約の履行にあたって暴排要綱第2条に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

ウ 下記18の担当課・連絡先に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。

(2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、暴排要綱第7条の規定により落札停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

17 その他

(1) 企画提案に関する事項

ア 企画提案に要する費用は各提案者が負担してください。

イ 企画提案書提出後、最優秀提案者が決定するまでの間は、企画提案書に記載された内容の変更は認めません。

- ウ 本業務により収集した住所、名前、連絡先等の個人情報は本業務にのみ使用します。また、個人情報の保護に関する法律に従って適切に管理し、公表しません。
- エ 提出のあった企画提案書は返却しません。
- オ 提出された提案書については、三重県情報公開条例に基づき情報公開の対象となります。

(2) 企画提案コンペへの参加または企画提案の無効要件

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とします。

- ア 提案に参加する資格のない者が提案したとき。
- イ 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- ウ 参加に際して事実と反する申込や提案などの不正行為があったとき。
- エ 提出書類が提出期限を越えて提出されたとき。
- オ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

(3) その他必要な事項は、三重県会計規則の規定によるものとします。

18 担当課・連絡先

〒514-0009 三重県津市羽所町 700 番地(アスト津 3 階)
三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課多文化共生班 山田
Tel : 059-222-5974
Fax : 059-222-5984
Email: tabunka@pref.mie.lg.jp